

## 居宅系サービス 審査項目

大区分	小区分	チェック項目例（●は提出書類参照、○はヒアリング等による確認）
A 基本的事項 (10点)	1 事業実施の趣旨の確認 (5点)	<p><b>(地域密着型サービスの趣旨を十分理解している)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●尼崎市及び事業を実施しようとする日常圏域を選んだ理由に熱意や積極性が感じられるか。</li> <li>○尼崎市及び当該日常生活圏域の状況について十分理解しているか</li> <li>●事業実施後、尼崎市及び当該圏域と積極的にかかわりを持とうとしているか。</li> </ul> <p><b>(法人代表者等の姿勢)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○法人代表者または責任者としての熱意、意欲、高齢者福祉に対する見識が高いか</li> <li>●地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所（または法人）としての理念を持っているか。</li> </ul>
	2 基本理念及び運営方針 (5点)	<p><b>(施設等運営方針及び法人運営理念の確認)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●その人らしい暮らしを続けるための視点が運営方針に位置づけられているか</li> <li>○職員と理念を共有し、実践に取り組もうとしているか</li> <li>○事業計画部門と事業実施部門で考え方や実践が共有化されているか</li> </ul>
B 財務に関する事項 (35点)	3 資金計画及び施設経営 (20点)	<p><b>(全体の資金計画に無理がなく、適正な計画である)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●資金収支見込みが適当であるか</li> <li>●自己資金の割合が高く、堅実な計画となっているか</li> </ul> <p><b>(概算事業費をまかなえる資金が確実に確保できる)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●法人の運営状況等から、自己資金が確実に見込めるか</li> <li>○補助金等を予定している場合、補助金等は確実に受けられるか</li> </ul> <p><b>(償還計画が適切である)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●法人の借入累計額を含め、借入額、償還計画等が法人経営上、無理のないものとなっているか</li> <li>●借入金の充当財源が確実に見込めるか（償還財源に係る確約書及び所得証明書は添付されているか）</li> </ul> <p><b>(運転資金が確保されている)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●運転資金は施設運営支出予算の約12分の2以上が確保されているか</li> </ul>
	4 法人経営 (15点)	<p><b>(法人の経営状態が概ね良好である)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●財産目録の内容が適当であるか</li> <li>○適正に監査され、経営状態が公表されているか</li> </ul> <p><b>(事業計画が妥当であるか)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●稼働率100%になる時期の見込み、介護報酬の見積もり、役員報酬等、収支内容に無理のない収支見込となっているか</li> </ul>
C 運営に関する事項 (40点)	5 施設等運営法人に関する事項 (10点)	<p><b>(運営上の特色や工夫・安心、安全への配慮等)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●当該事業所の運営において特色や工夫を凝らしているか（介護保険事業実施経験のある場合、それぞれの地域、施設ごとに運営に特色や工夫がみられるか</li> <li>●関係マニュアルなどを作成し、事業所全体で取り組む姿勢があるか（事故防止マニュアル、感染症予防マニュアル、非常災害発生時の対応マニュアル等）</li> <li>●事業所内で発生した事例について、職員で積極的に共有し対応するしくみがあるか</li> <li>●非常災害発生時等における職員体制及び法人全体での応援体制等は整備されているか</li> <li>●利用者がサービスを適切に利用できるよう、サービス内容をわかりやすく記載したパンフレット等を整備しているか</li> <li>○利用者の記録や情報をどのように管理するのか（システムの有無等）</li> <li>○過去の監査で大きな指摘を受けていないか、受けた指摘については直ちに改善されたか</li> <li>○事業所内で発生した事例について、職員で積極的に共有し対応するしくみがあるか</li> </ul> <p><b>(役員構成、情報提供)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●法人役員は親族等の特殊の関係のある者で占められていないか</li> <li>●監査役・監事またはそれに代わる監査体制が確保されているか</li> <li>○利用者がサービスを適切に利用できるよう、サービス内容をわかりやすく記載したパンフレット等を整備しているか</li> </ul>
	6 利用者サービス (15点)	<p><b>(利用者や家族の意見、苦情、相談等への対応及びサービスの質の向上)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●利用者や家族の意見や苦情等の窓口を明確にし、それに対する体制を整えようとしているか（苦情処理マニュアルの作成等）</li> <li>●利用者や家族等からの意見、不満、苦情を職員で共有し、それらを運営に反映させるよう取り組む姿勢があるか</li> <li>○運営推進協議会からの意見を積極的に取り入れようとしているか</li> </ul> <p><b>(利用者の人権、プライバシーの保護)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○プライバシーの確保の徹底や個人情報の取扱いについて十分な配慮がなされるか</li> <li>○利用者の希望が表せるような働きかけや、自己決定への支援に配慮がなされるか</li> <li>○権利擁護に関する制度への十分な理解があるか</li> <li>○虐待防止へ積極的に取り組むか</li> </ul> <p><b>(その人らしい暮らしを続けるための配慮、利用者の人権、プライバシーの保護)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握や、これまでの生活やサービス利用の経過等の把握に努めようとしているか</li> <li>●一人ひとりのペースを大切に、張り合いや楽しみのある日常生活が送れるよう配慮されているか</li> <li>●権利擁護に関する制度への十分な理解があるかまた虐待防止へ積極的に取り組む姿勢があるか</li> </ul>

## 居宅系サービス 審査項目

大区分	小区分	チェック項目例（●は提出書類参照、○はヒアリング等による確認）
	7 職員体制 (10点)	<p><b>(事業所の代表者、管理者等の資格、経験)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●代表者、管理者及び計画作成担当者（予定者）が規定の条件を満たしており、適任者となっているか</li> </ul> <p><b>(職員の勤務ローテーション)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●配置基準以上の職員が確保できるか、過度な兼務状態となっていないか</li> <li>●有資格者を一定以上の割合で確保する予定があるか</li> <li>○職員への負担が過大にならないような就業条件となっているか</li> <li>○利用者が馴染みの職員による支援を受けられるよう、異動や離職を最小限に抑える努力をおこなおうとしているか</li> </ul> <p><b>(職員研修、緊急時の対応)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●職員に対する指導・助言体制や研修計画を整備しているか（事業所開設前の研修や、職種や段階に応じて育成するための計画をたてる予定があるか）（補足）</li> <li>●各種マニュアルについて職員に周知するとともに、利用者の急変や事故発生時等に備え、応急手当や初期対応の訓練を定期的に行う予定があるか（補足）</li> <li>○職員が向上心をもって働き続けるよう積極的な取り組みを進めるか</li> </ul>
	8 地域との連携 (5点)	<p><b>(地域との支え合い、関係機関との協働)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●事業所は地域の一員として、日常的なつきあいや自治会や老人会などの地域活動に参加し、地域住民との交流活動に積極的に取り組もうとしているか</li> <li>●協力医療機関及び協力歯科医療機関が適切な範囲内に定められており、連携が確保されているか</li> </ul>
D 施設・設備に関する事項 (30点)	9 設置基準の適合性 (5点)	<p><b>(基準等に沿った計画で、構造が適切である)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●設置運営基準等による設備基準に適合しているか</li> <li>●のべ床面積、高さ、構造、外観などは妥当か</li> <li>●洗面所及び便所が居室ごとあるいは適切な位置に適切ななか所が設置されているか</li> <li>●換気や空調に配慮したつくりとなっているか</li> </ul>
	10 土地及び建物の確保 (5点)	<p><b>(確実に土地及び建物が確保できる)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●土地及び建物は法人所有または代表者の所有であるか</li> <li>●賃借の場合、一定の期間についてのすべての土地所有者からの確約書が提出されており、賃借料は無料または極力定額であるか</li> </ul> <p><b>(立地条件が適切である)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●出入口の道路幅は十分確保されているか、また緊急車両等の進入が可能か</li> <li>●公共交通機関の利用は容易にできるか、また家族や地域住民等が訪問しやすい場所にあるか</li> <li>●駐車スペースが十分確保されているか</li> </ul>
	11 利用者への配慮 (10点)	<p><b>(利用者の利便性、介護の動線に配慮されている)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●利用者（職員を含む）の本位に立ち、機能的、効率的な設計となっているか</li> <li>●職員の介護動線が効率的、効果的となっているか</li> </ul>
	12 安全性への配慮 (5点)	<p><b>(施設の防火、安全対策に配慮されている)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●耐震、耐火構造に十分配慮され、避難、セキュリティに十分配慮されているか</li> <li>○避難、防災計画の十分配慮されているか</li> </ul>
	13 環境・地域への配慮 (5点)	<p><b>(施設内の緑化等適当な環境が整備されているか)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●緑化、日照、景観、騒音、振動、ばい煙等に配慮し、適切な対応がなされているか</li> <li>●周辺の建物・環境と調和のとれた外観である。</li> </ul>
E その他 (5点)	14 その他 (5点)	<p><b>(事業実施のスケジュール等)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●施設整備から事業開始まで概ね適正な期間を見込んでいるか、準備のための期間が十分とられているか</li> <li>●土地・建物、資金等の確保など、無理なスケジュールとなっていないか</li> </ul>